

自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本の調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除して、自己資本の額となっております。自己資本の額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金8,798百万円と信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫が引き受けた優先出資金10,000百万円が含まれます。

また、平成29年度の普通出資に対する配当率は、年2.0%、優先出資に対する配当率は、年1.2%となっております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準である自己資本比率4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を踏まえたうえで策定された極めて実現性の高いものであります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクは管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を徹底しています。

信用リスク管理にあたっては、小口多数取引の推進によるリスク分散、与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理態勢の強化などに努め、また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別・地域別・業種別など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

また、より高度な計測モデルを活用した信用リスク管理態勢の構築に取り組んでいます。

審査・与信管理にあたっては、審査部門である融資部は、営業推進部門の営業統括部と組織上区分しており、営業推進部門の影響を受けない体制となっています。

また、経営陣による融資審査会を定期的に開催し個々の貸出先の取組方針を明確にしています。延滞貸出金など問題債権の管理は専門部署として債権管理部を設置し、個別に取組方針を策定し、きめ細かな管理を実施しています。

さらに、与信運営にかかる妥当性の検証については監査部が内部監査を実施するなど、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

また、地域推進部を設置し、お客様に対するきめ細かな経営相談や経営指導を通じて、積極的に企業・事業再生支援に取り組んでいます。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「資産査定等に係る償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。

なお、資本的劣後ローン（早期経営改善特例型）を実施した債務者については、資本とみなす貸出債権額を全額引当としています。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。上記以外の債権については、未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。

実質破綻先および破綻先は、未保全額全額を貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫が、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は原則として、以下の4機関です。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社 格付投資情報センター
- ② 株式会社 日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④ S & P グローバル・レーティング

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保・不動産担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫では、融資受付に際し、資金使途・返済原資・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識し、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産など、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証などがありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱細則」などにより適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証・外国為替に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、当金庫が定める規程・要領や各種約定書などに基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫では、定期預金および定期積金を担保としている貸出金については、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

また、国・地方公共団体・政府関係機関などが保証している保証債権および、適格格付機関による格付が付与されている機関が保証している保証債権について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、お客様に外国為替関連取引として為替先物予約取引を取り扱っているほか有価証券勘定の証券投資信託の中に一部派生商品取引を扱った商品を保有しています。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクについては、資金運用方針および運用計画の中で一定の投資枠を設けるなどして適切なリスク管理に努めています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

さらに、リスク管理態勢強化のため、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、平成18年度下より、その態勢整備に努め、平成19年4月より運用を図っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターとして保有する場合と、証券を購入する側である投資家として保有する場合の二つに大きく分類されます。

投資家として保有する場合の証券投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを分析・検討して、必要に応じて常務理事会、ALM委員会に付議し、「資金運用方針および運用計画について」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいて投資対象を一定の信用力を有するものにするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、当金庫の証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下の通りです。

- ① リース料債権を裏付とする信託受益権
 - ② 貸付債権を裏付とする信託受益権
 - ③ 商業用不動産を裏付とする信託受益権
 - ④ 居住用不動産を裏付とする信託受益権
 - ⑤ 債券を裏付とする信託受益権
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称
- 当金庫では、標準的手法を採用しています。
- (3) 証券化取引に関する会計方針
- 当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用規程」などおよび、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。
- (4) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
- 当金庫が、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は原則として、以下の4機関です。
- なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ① 株式会社 格付投資情報センター
 - ② 株式会社 日本格付研究所
 - ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 - ④ S & Pグローバル・レーティング

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、「金融機関の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」をいいます。

具体的には、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスクなど信用リスク、市場リスクを除く業務リスクの大半が含まれます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、基本方針・組織体制・管理の仕組みの整備に向けた取り組みを強化するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況について、オペレーショナル・リスク管理委員会が定期的に協議・検討を行い、必要に応じて常務理事会に報告する態勢としています。

特に、事務リスク管理については、すべての事務に係る規程・要領などを制定し、その遵守を心がけることはもちろんのこと、研修体制や事務指導室による指導体制の強化および牽制機能としての検証力の向上に努め、また、各営業店にて来店検査を毎月実施し、さらに監査部による臨店監査を実施し、事務処理の厳格化と事故未然防止に努めています。

また、監査部・事務管理部・経営管理部など関連部署にて事務リスク検討部会を定期的に開催し、事務リスクの極小化に努めています。

システムリスクについては、勘定処理の主要システムについて共同事務センターに加入し、各種データの遠隔地保管ならびにバックアップ専用のシステムを完備するなどシステム面の安全対策を講じており、また、「BCP（業務継続計画）」ならびに「コンティンジェンシープラン（危機管理マニュアル）」などを制定し、BCM（業務継続態勢）を整備のうえ、万一の事故や災害に備えています。

また、サイバー攻撃リスクへの対応として、「サイバーセキュリティ管理規定」および「サイバー攻撃対応マニュアル」を制定し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備に努めています。

その他リスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した整備に努めています。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 当金庫では、基礎的手法を採用してオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・非上場株式・株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金などが該当します。

保有する株式は、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する銘柄・数量を極力おさえ、さらに評価額が著しく下落した場合には、資金運用規程（ロスカット基準）に基づき適切に処理することとしています。

リスクの認識については、適宜、時価評価やストレステストを実施することでリスク計測を行い、常務理事会およびALM委員会へ定期的に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用規程」などおよび日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、銀行勘定の金利リスクについて、ALM管理システムにより100BPV・200BPV・99%タイル値などシナリオ別に算出し、分析結果を定期的にALM委員会、常務理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化にむけたリスク・コントロールに努めています。さらに、市場金利の変動予測等を勘案した将来リスク・リターン分析を行う等、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

なお、最大予想損失額の計測として金利リスク量と価格変動リスク量、貸出金および有価証券の信用リスク量をVaRにより計測し、オペレーショナルリスク相当額を含めた総リスク量を把握し、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本の範囲内にコントロールする統合的リスク管理も実施しています。

なお、リスク量合計はリスク資本の範囲内となっています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクについては、以下の定義に基づいて算出し管理しております。

・計測手法

その他計算方式（再評価方式）

・コア預金

対象：流動性預金全般（当座、普通、無利息型普通、貯蓄、別段、納税準備、通知預金）

算定方法：以下①～③のうち最小の額を上限

① 過去5年の最低残高

② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③ 現残高の50%相当額

満期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル値

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,853		35,461	
うち、出資金及び資本剰余金の額	22,719		22,605	
うち、利益剰余金の額	11,523		13,230	
うち、外部流出予定額 (△)	345		343	
うち、上記以外に該当するものの額	△43		△32	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,240		1,077	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,240		1,077	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,125		965	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,220		37,503	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	118	79	135	33
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	118	79	135	33
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	98	65	106	26
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	96	64	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	96	64	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	314		242	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,906		37,260	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	418,116		435,308	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,023		△2,039	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	79		33	
うち、繰延税金資産	130		26	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,807		△5,675	
うち、上記以外に該当するものの額	3,574		3,574	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,496		21,639	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	440,612		456,947	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.14%		8.15%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 平成28年度数に訂正がありますので訂正箇所をP85に掲載してあります。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	418,116	16,724	435,308	17,412
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	421,018	16,840	437,212	17,488
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	460	18	460	18
我が国の政府関係機関向け	3,103	124	1,899	75
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,450	2,058	56,669	2,266
法人等向け	70,123	2,804	75,410	3,016
中小企業等向け及び個人向け	92,720	3,708	96,873	3,874
抵当権付住宅ローン	44,063	1,762	42,329	1,693
不動産取得等事業向け	88,193	3,527	88,927	3,557
3ヵ月以上延滞等	4,334	173	4,403	176
取立未済手形	32	1	39	1
信用保証協会等による保証付	4,761	190	4,902	196
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	4	0	4	0
出資等	1,504	60	1,510	60
出資等のエクスポージャー	1,504	60	1,510	60
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	60,266	2,410	63,780	2,551
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	25,539	1,021	29,196	1,167
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,967	278	6,741	269
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,683	347	8,068	322
上記以外のエクスポージャー	19,076	763	19,773	790
② 証券化エクスポージャー	21	0	15	0
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	21	0	15	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,784	151	3,635	145
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,807	△272	△5,675	△227
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	93	3	116	4
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,496	899	21,639	865
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	440,612	17,624	456,947	18,277

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

6. 平成28年度計数に訂正がありますので訂正箇所をP85に掲載してあります。

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
国内	1,061,518	1,072,279	561,760	566,918	462,868	467,243	311	521	5,539	5,494
国外	19,890	28,121	—	—	19,867	28,082	—	—	—	—
地域別合計	1,081,408	1,100,401	561,760	566,918	482,735	495,326	311	521	5,539	5,494
製造業	20,093	17,587	15,886	16,082	4,183	1,483	—	—	331	331
農業、林業	326	321	326	321	—	—	—	—	14	14
漁業	24	21	24	21	—	—	—	—	6	12
鉱業、採石業、砂利採取業	360	376	360	376	—	—	—	—	101	101
建設業	44,541	46,778	43,518	43,553	1,000	3,200	—	—	386	338
電気・ガス・熱供給・水道業	2,185	2,048	83	147	2,100	1,900	—	—	—	—
情報通信業	983	991	426	449	556	541	—	—	4	0
運輸業、郵便業	12,603	13,394	10,782	11,275	1,812	2,109	—	—	5	9
卸売業、小売業	39,885	39,023	35,255	34,570	4,600	4,420	0	2	1,016	889
金融業、保険業	312,219	329,119	14,872	20,319	292,182	303,660	—	—	—	—
不動産業	129,080	133,030	126,496	129,140	2,510	3,809	—	—	1,360	1,425
物品賃貸業	2,944	2,869	2,944	2,869	—	—	—	—	56	52
学術研究、専門・技術サービス業	794	846	793	845	—	—	—	—	0	4
宿泊業	1,533	1,464	1,532	1,464	—	—	—	—	129	122
飲食業	5,591	5,494	5,582	5,485	—	—	—	—	379	309
生活関連サービス業、娯楽業	5,778	5,421	5,759	5,403	3	3	—	—	240	61
教育、学習支援業	1,695	1,881	1,695	1,874	—	—	—	—	12	11
医療、福祉	11,671	11,449	11,636	11,416	—	—	—	—	180	549
その他のサービス	16,127	16,233	16,107	16,013	10	210	—	—	311	258
国・地方公共団体等	209,831	203,147	61,264	58,454	148,332	144,445	—	—	—	—
個人	206,423	206,905	206,242	206,724	—	—	—	—	1,000	952
その他	56,704	61,984	162	102	25,444	29,542	311	518	—	—
業種別合計	1,081,408	1,100,401	561,760	566,918	482,735	495,326	311	521	5,539	5,494
1年以下	248,469	257,848	99,566	98,101	147,662	158,289	311	521		
1年超3年以下	191,484	191,787	96,917	103,551	94,567	88,236	—	—		
3年超5年以下	91,536	99,010	66,840	64,496	24,695	34,514	—	—		
5年超7年以下	80,630	73,205	45,374	50,540	35,255	22,664	—	—		
7年超10年以下	112,463	112,813	62,911	60,596	49,552	52,217	—	—		
10年超	272,495	283,541	190,133	189,621	82,362	93,920	—	—		
期間の定めのないもの	84,328	82,193	16	9	48,638	45,484	—	—		
残存期間別合計	1,081,408	1,100,401	561,760	566,918	482,735	495,326	311	521		

（注） 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
54ページに同じ。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	110	94	94	65	15	6	95	88	94	65	62	3
農業、林業	3	1	1	0	—	—	3	1	1	0	—	—
漁業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	17	13	13	9	—	—	17	13	13	9	—	—
建設業	660	654	654	843	35	72	624	582	654	843	81	99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	3	3	—	—	0	—	3	3	—	—	1
運輸業、郵便業	18	14	14	4	—	1	18	13	14	4	—	10
卸売業、小売業	576	440	440	350	88	38	488	401	440	350	36	56
金融業、保険業	16	16	16	4	—	9	16	7	16	4	—	—
不動産業	809	764	764	607	43	95	765	669	764	607	65	218
物品賃貸業	5	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	78	66	66	51	4	4	74	61	66	51	3	2
飲食業	123	119	119	84	11	20	112	98	119	84	6	12
生活関連サービス業、娯楽業	151	399	399	346	16	22	135	376	399	346	—	7
教育、学習支援業	2	3	3	1	0	0	1	2	3	1	—	—
医療、福祉	384	698	698	207	—	264	384	433	698	207	—	21
その他のサービス	760	667	667	564	5	45	754	622	667	564	8	144
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	155	148	148	138	8	7	147	140	148	138	24	18
合 計	3,875	4,109	4,109	3,281	229	590	3,646	3,518	4,109	3,281	289	597

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	242,087	26	243,547
10%	—	92,444	—	80,707
20%	10,639	256,709	7,249	277,357
35%	—	123,692	—	119,147
50%	32,201	3,195	37,449	5,435
75%	—	115,590	—	116,769
100%	2,804	189,329	6,027	191,984
150%	—	1,701	—	1,739
200%	—	1,397	—	1,247
250%	—	9,616	—	11,538
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	174
合 計	1,081,408		1,100,401	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 平成28年度計数に訂正がありますので訂正箇所をP85に掲載してあります。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,306	4,894	42,743	46,116	—	—
①ソブリン向け	—	—	13,734	12,552	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,141	1,092	473	711	—	—
④中小企業等・個人向け	3,235	2,925	21,918	27,340	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	70	65	5,432	4,578	—	—
⑥不動産取得等事業向け	858	811	913	655	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	0	0	271	278	—	—

(注) 1. 当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっていないもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	96	68
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	311	521	311	521
(i)外国為替関連取引	302	314	302	314
(ii)金利関連取引	9	9	9	9
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	197	—	197
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	311	521	311	521

	平成28年度	平成29年度
担保の種類別の額	311	521
無担保扱い	311	521

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成28年度		平成29年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	109	—	77	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	109	—	77	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウエイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	109	—	77	—	0	—	0	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	109	—	77	—	0	—	0	—

（注） 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウエイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	643	643	684	684
非上場株式等	5,102	258	5,107	256
合 計	5,745	901	5,791	940

- （注） 1. 取引所、店頭市場、外国有価市場で売買される株式等は、上場株式等に計上しております。
2. 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に計上しております。
3. その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は非上場株式等を含めて計上しております。
4. 非上場株式等の時価は時価の把握できる銘柄のみ記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	9	98
売却損	0	0
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	52	96

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	2,690	3,531	定期性預金	1,034	1,196
有価証券等	3,786	6,556	要求払預金	1,189	1,454
預け金	241	297	その他	0	0
その他	5	11			
運用勘定合計	6,724	10,395	調達勘定合計	2,223	2,650

銀行勘定の金利リスク	4,500	7,744
------------	-------	-------

- (注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債が市場金利の変化により損失を被るリスクのことです。
2. 金利リスク量は99%タイル値にて算出しております。99%タイル値とは、市場金利の1年間の金利変動幅を過去5年間（1年を240日とする）計測し、低いほうから99%目となる値を使用して算出しております。
3. 算出対象科目は、貸出金（延滞を除く）、預け金（無利息預け金を除く）、有価証券（株式、投資信託、その他の証券を除く）、買入金銭債権、預金（期日経過分を除く）です。
- 銀行勘定の金利リスク（7,744百万円）＝運用勘定の金利リスク量（10,395百万円）－調達勘定の金利リスク量（2,650百万円）
4. 要求払預金については、コア預金として要求払預金のうち50%を59ヵ月均等に払い出されるものと仮定して算出しております。
5. コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。

Ⅱ. 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,959		35,576	
うち、出資金及び資本剰余金の額	22,719		22,605	
うち、利益剰余金の額	11,629		13,346	
うち、外部流出予定額 (△)	345		343	
うち、上記以外に該当するものの額	△43		△32	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,240		1,077	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,240		1,077	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,125		965	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,326		37,618	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	118	79	135	33
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	118	79	135	33
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	98	65	106	26
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	90	60	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	90	60	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	307		242	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,018		37,375	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	418,118		435,287	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,022		△2,034	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	79		33	
うち、繰延税金資産	126		26	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,802		△5,669	
うち、上記以外に該当するものの額	3,574		3,574	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,940		22,059	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	441,059		457,346	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.16%		8.17%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づく開示を行っております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

2. 平成28年度計数に訂正がありますので訂正箇所をP86に掲載してあります。

2. 定量的な開示事項

- (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	418,118	16,724	435,287	17,411
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	421,020	16,840	437,186	17,487
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	460	18	460	18
我が国の政府関係機関向け	3,103	124	1,899	75
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,450	2,058	56,669	2,266
法人等向け	70,123	2,804	75,410	3,016
中小企業等向け及び個人向け	92,720	3,708	96,873	3,874
抵当権付住宅ローン	44,063	1,762	42,329	1,693
不動産取得等事業向け	88,193	3,527	88,927	3,557
3ヵ月以上延滞等	4,334	173	4,403	176
取立未済手形	32	1	39	1
信用保証協会等による保証付	4,761	190	4,902	196
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	4	0	4	0
出資等	1,494	59	1,500	60
出資等のエクスポージャー	1,494	59	1,500	60
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	60,277	2,411	63,763	2,550
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	25,539	1,021	29,196	1,167
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,951	278	6,724	268
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,709	348	8,068	322
上記以外のエクスポージャー	19,077	763	19,773	790
② 証券化エクスポージャー	21	0	15	0
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	21	0	15	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,779	151	3,635	145
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,802	△272	△5,669	△226
⑥ CVAリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	93	3	116	4
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	3	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,940	917	22,059	882
ハ. 連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	441,059	17,642	457,346	18,293

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

6. 平成28年度計数に訂正がありますので訂正箇所をP86に掲載してあります。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
国内	1,061,515	1,072,270	561,760	566,918	462,858	467,233	311	521	5,539	5,494
国外	19,890	28,121	—	—	19,867	28,082	—	—	—	—
地域別合計	1,081,405	1,100,391	561,760	566,918	482,725	495,316	311	521	5,539	5,494
製造業	20,093	17,587	15,886	16,082	4,183	1,483	—	—	331	331
農業、林業	326	321	326	321	—	—	—	—	14	14
漁業	24	21	24	21	—	—	—	—	6	12
鉱業、採石業、砂利採取業	360	376	360	376	—	—	—	—	101	101
建設業	44,541	46,778	43,518	43,553	1,000	3,200	—	—	386	388
電気・ガス・熱供給・水道業	2,185	2,048	83	147	2,100	1,900	—	—	—	—
情報通信業	983	991	426	449	556	541	—	—	4	0
運輸業、郵便業	12,603	13,394	10,782	11,275	1,812	2,109	—	—	5	9
卸売業、小売業	39,885	39,023	35,255	34,570	4,600	4,420	0	2	1,016	889
金融業、保険業	312,219	329,119	14,872	20,319	292,182	303,660	—	—	—	—
不動産業	129,080	133,030	126,496	129,140	2,510	3,809	—	—	1,360	1,425
物品賃貸業	2,944	2,869	2,944	2,869	—	—	—	—	56	52
学術研究、専門・技術サービス業	794	846	793	845	—	—	—	—	0	4
宿泊業	1,533	1,464	1,532	1,464	—	—	—	—	129	122
飲食業	5,591	5,494	5,582	5,485	—	—	—	—	379	309
生活関連サービス業、娯楽業	5,778	5,421	5,759	5,403	3	3	—	—	240	61
教育、学習支援業	1,695	1,881	1,695	1,874	—	—	—	—	12	11
医療、福祉	11,671	11,449	11,636	11,416	—	—	—	—	180	549
その他のサービス	16,117	16,223	16,107	16,013	—	200	—	—	311	258
国・地方公共団体等	209,831	203,147	61,264	58,454	148,332	144,445	—	—	—	—
個人	206,423	206,905	206,242	206,724	—	—	—	—	1,000	952
その他	56,711	61,985	162	102	25,444	29,542	311	518	—	—
業種別合計	1,081,405	1,100,391	561,760	566,918	482,725	495,316	311	521	5,539	5,494
1年以下	248,469	257,848	99,566	98,101	147,662	158,289	311	521		
1年超3年以下	191,484	191,787	96,917	103,551	94,567	88,236	—	—		
3年超5年以下	91,536	99,010	66,840	64,496	24,695	34,514	—	—		
5年超7年以下	80,630	73,205	45,374	50,540	35,255	22,664	—	—		
7年超10年以下	112,463	112,813	62,911	60,596	49,552	52,217	—	—		
10年超	272,495	283,541	190,133	189,621	82,362	93,920	—	—		
期間の定めのないもの	84,325	82,184	16	9	48,628	45,474	—	—		
残存期間別合計	1,081,405	1,100,391	561,760	566,918	482,725	495,316	311	521		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
54ページに同じ。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	110	94	94	65	15	6	95	88	94	65	62	3
農業、林業	3	1	1	0	—	—	3	1	1	0	—	—
漁業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	17	13	13	9	—	—	17	13	13	9	—	—
建設業	660	654	654	843	35	72	624	582	654	843	81	99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	3	3	—	—	0	—	3	3	—	—	1
運輸業、郵便業	18	14	14	4	—	1	18	13	14	4	—	10
卸売業、小売業	576	440	440	350	88	38	488	401	440	350	36	56
金融業、保険業	16	16	16	4	—	9	16	7	16	4	—	—
不動産業	809	764	764	607	43	95	765	669	764	607	65	218
物品賃貸業	5	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	78	66	66	51	4	4	74	61	66	51	3	2
飲食業	123	119	119	84	11	20	112	98	119	84	6	12
生活関連サービス業、娯楽業	151	399	399	346	16	22	135	376	399	346	—	7
教育、学習支援業	2	3	3	1	0	0	1	2	3	1	—	—
医療、福祉	384	698	698	207	—	264	384	433	698	207	—	21
その他のサービス	760	667	667	564	5	45	754	622	667	564	8	144
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	155	148	148	138	8	7	147	140	148	138	24	18
合 計	3,875	4,109	4,109	3,281	229	590	3,646	3,518	4,109	3,281	289	597

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	242,087	26	243,547
10%	—	92,444	—	80,707
20%	10,639	256,709	7,249	277,357
35%	—	123,692	—	119,147
50%	32,201	3,195	37,449	5,435
75%	—	115,590	—	116,769
100%	2,804	189,326	6,027	191,974
150%	—	1,701	—	1,739
200%	—	1,386	—	1,247
250%	—	9,626	—	11,538
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	174
合 計	1,081,405		1,100,391	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 平成28年度計数に訂正がありますので訂正箇所をP86に掲載してあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,306	4,894	42,743	46,116	—	—
①ソブリン向け	—	—	13,734	12,552	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,141	1,092	473	711	—	—
④中小企業等・個人向け	3,235	2,925	21,918	27,340	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	70	65	5,432	4,578	—	—
⑥不動産取得等事業向け	858	811	913	655	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	0	0	271	278	—	—

(注) 1. 当金庫グループは適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	96	68
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	311	521	311	521
(i)外国為替関連取引	302	314	302	314
(ii)金利関連取引	9	9	9	9
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	197	—	197
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	311	521	311	521

	平成28年度	平成29年度
担保の種類別の額	311	521
無担保扱い	311	521

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成28年度		平成29年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	109	—	77	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	109	—	77	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	109	—	77	—	0	—	0	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	109	—	77	—	0	—	0	—

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	643	643	684	684
非上場株式等	5,092	258	5,097	256
合 計	5,735	901	5,781	940

- (注) 1. 取引所、店頭市場、外国有価市場で売買される株式等は、上場株式等に計上しております。
2. 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に計上しております。
3. その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は非上場株式等を含めて計上しております。
4. 非上場株式等の時価は時価の把握できる銘柄のみ記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	9	98
売却損	0	0
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	52	96

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益額

該当ありません。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	2,690	3,531	定期性預金	1,034	1,196
有価証券等	3,786	6,556	要求払預金	1,189	1,455
預け金	241	297	その他	0	0
その他	5	11			
運用勘定合計	6,724	10,395	調達勘定合計	2,223	2,651

銀行勘定の金利リスク	4,500	7,744
------------	-------	-------

- (注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債が市場金利の変化により損失を被るリスクのことです。
2. 金利リスク量は99%タイル値にて算出しております。99%タイル値とは、市場金利の1年間の金利変動幅を過去5年間（1年を240日とする）計測し、低いほうから99%目となる値を使用して算出しております。
3. 算出対象科目は、貸出金（延滞を除く）、預け金（無利息預け金を除く）、有価証券（株式、投資信託、その他の証券を除く）、買入金銭債権、預金（期日経過分を除く）です。
銀行勘定の金利リスク（7,744百万円）＝運用勘定の金利リスク量（10,395百万円）－調達勘定の金利リスク量（2,651百万円）
4. 要求払預金については、コア預金として要求払預金のうち50%を59ヵ月均等に払い出されるものと仮定して算出しております。
5. コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。

退職給付会計に関する事項

1. 退職給付制度の概要

- (1) 退職金規程に基づく「退職一時金制度」
- (2) 厚生年金保険法に基づく「全国信用金庫厚生年金基金」に加入

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
退 職 給 付 債 務 (A)	4,558,283	4,596,695
年 金 資 産 (B)	—	3,500,000
前 払 年 金 費 用 (C)	—	—
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	89,994	128,273
その他（会計基準変更時差異の未処理額）(F)	—	—
退職給付引当金（A－B－C－D－E－F）	4,468,288	968,422

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成28年度	平成29年度
勤 務 費 用 (A)	258,595	255,730
利 息 費 用 (B)	29,090	28,880
期 待 運 用 収 益 (C)	—	—
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額 (D)	—	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額 (E)	▲ 1,442	5,865
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 費 用 処 理 額 (F)	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）(G)	—	—
退職給付費用（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G）	286,243	290,477

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成28年度	平成29年度
(1) 割引率	0.10%～1.86%	0.10%～1.86%
(2) 長期期待運用収益率	—	
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準（平均ポイント比例）	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	—	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する）	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	